

# 下水道使用料改定のお知らせ

## ■使用料改定の必要性について

本市の下水道事業は、平成30年4月より地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行しております。公営企業会計は、下水道施設の維持管理費、企業債(借入金)の返済等の汚水処理に係る費用は原則使用料で全額負担することとなっています。しかし、現在使用料で賄っている汚水処理に係る費用は約70%であり、残りの約30%は、企業債(借入金)や一般会計からの繰入金(税金)で補っています。

また、次年度より県が管理する流域下水道の維持管理負担金の1㎡あたり3円の増額改定に対する財政措置や経年劣化に伴い増大する改築需要に対応する財源確保も必要となります。このようなことから、下水道事業運営の健全化を図り、安心安全な下水道施設の維持および良質な下水道サービスを持続的に提供するため、令和2年4月1日から下水道使用料を改定させていただきますが、上下水道局といたしましても、業務の効率化、更なる経費縮減に努め、今後も引き続き経営改善に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

経費回収率(平成29年度決算数値)	
費用	汚水処理費
財源	下水道使用料(約70%) 企業債・一般会計繰入金(約30%)

経費回収率	
宜野湾市	70.74%
全国類似団体平均	88.37%

## ■改定後の下水道使用料

標準的な4人家族の使用水量48㎡(※)では、2ヵ月で520円(税込)の値上げとなります。

(※)200ℓ/日×4人×(30日×2ヵ月) = 48,000ℓ = 48㎡(1人あたりの1日平均使用水量を200ℓ/日で算定)

## ■改定使用料適用について

令和2年6月1日以降の検針分から改定使用料を適用します。

## ■使用料改定に伴う現行使用料と改定使用料の比較(税抜き)

	水量(1ヵ月)	改定前単価	改定後単価	差額
基本	8㎡まで	500円	500円	0円
超過料金(1㎡につき)	8㎡を超え 30㎡まで	70円	85円	15円
	30㎡を超え 50㎡まで	80円	95円	15円
	50㎡を超え 100㎡まで	92円	105円	13円
	100㎡を超え 300㎡まで	102円	115円	13円
	300㎡を超え 500㎡まで	112円	120円	8円
	500㎡を超え 1000㎡まで	135円	137円	2円
	1000㎡を超えるもの	140円	141円	1円



ぎのわんし水のキャラクター  
みじたまくん

詳しくは、市のホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

## ■下水道使用料早見表(2ヵ月調定・10%税込み)

使用水量(㎡)	改定前(円)	改定後(円)	使用水量(㎡)	改定前(円)	改定後(円)	使用水量(㎡)	改定前(円)	改定後(円)
0~16	1,100	1,100	46	3,400	3,900	76	5,880	6,880
17	1,170	1,190	47	3,480	3,990	77	5,970	6,980
18	1,240	1,280	48	3,560	4,080	78	6,060	7,080
19	1,320	1,370	49	3,630	4,170	79	6,150	7,190
20	1,400	1,460	50	3,700	4,260	80	6,240	7,300
21	1,480	1,560	51	3,780	4,360	81	6,330	7,400
22	1,560	1,660	52	3,860	4,460	82	6,420	7,500
23	1,630	1,750	53	3,940	4,550	83	6,510	7,610
24	1,700	1,840	54	4,020	4,640	84	6,600	7,720
25	1,780	1,930	55	4,100	4,740	85	6,680	7,820
26	1,860	2,020	56	4,180	4,840	86	6,760	7,920
27	1,940	2,120	57	4,250	4,930	87	6,850	8,030
28	2,020	2,220	58	4,320	5,020	88	6,940	8,140
29	2,090	2,310	59	4,400	5,110	89	7,030	8,240
30	2,160	2,400	60	4,480	5,200	90	7,120	8,340
31	2,240	2,490	61	4,570	5,310	91	7,210	8,440
32	2,320	2,580	62	4,660	5,420	92	7,300	8,540
33	2,400	2,680	63	4,750	5,520	93	7,390	8,650
34	2,480	2,780	64	4,840	5,620	94	7,480	8,760
35	2,560	2,870	65	4,920	5,730	95	7,560	8,860
36	2,640	2,960	66	5,000	5,840	96	7,640	8,960
37	2,710	3,050	67	5,090	5,940	97	7,730	9,070
38	2,780	3,140	68	5,180	6,040	98	7,820	9,180
39	2,860	3,240	69	5,270	6,140	99	7,910	9,280
40	2,940	3,340	70	5,360	6,240	100	8,000	9,380
41	3,020	3,430	71	5,450	6,350	105	8,500	9,960
42	3,100	3,520	72	5,540	6,460	110	9,020	10,540
43	3,170	3,610	73	5,630	6,560	115	9,520	11,120
44	3,240	3,700	74	5,720	6,660	120	10,020	11,700
45	3,320	3,800	75	5,800	6,770	125	10,520	12,270

問い合わせ 上下水道局 業務サービス課 業務管理係 ☎892-3352